



働き方の新常識

～次世代の労務管理を実践しよう

今月のお題 園内のみんなで考えてみよう

職員の心身の健康のためにも、保護者対応のあり方を改めて見直してみよう。

チェック項目



カスハラ対策の規程（もしくは基本方針）、相談窓口は整備されていますか？



正当なクレームとカスハラの明確な区別について、管理者だけでなく園内で共有されていますか？



度を越えたクレーム（カスハラ）があった場合の対応マニュアルは整備されていますか？



使用者には安全配慮義務が求められており、職員を守る姿勢を示していますか？



外部の相談機関（市町村の保育課や弁護士等）に相談する方法を確認していますか？



保育契約の中にカスハラ禁止の文言を明記していますか？

